

会議録

会議の名称	第6回西東京市住宅マスタープラン策定委員会
開催日時	平成26年2月12日（水曜日） 午前9時30分から午前11時30分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 502会議室
出席者	委員：中島委員長（座長）、大原委員（副座長）、池田委員、小久保委員、松本委員、中尾根委員、清水委員 事務局：西東京市都市整備部都市計画課住宅対策係 榊原係長・力石主査・森下主事、ランドブレイン株式会社 西田
議事	(1)パブリックコメントの結果と対応 (2)西東京市住宅マスタープラン2014～2023 (3)その他
会議資料の名称	資料1 パブリックコメントの結果と対応 資料2 西東京市住宅マスタープラン2014～2023 資料3 西東京市住宅マスタープラン2014～2023 概要版 第5回西東京市住宅マスタープラン策定委員会 会議録
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1. 開会（省略）</p> <p>2. 議事</p> <p>(1)パブリックコメントの結果と対応</p> <p>○事務局： （資料1説明）</p> <p>○座長： 資料1のパブリックコメントについて、ご意見等あるか。1件しかないことにショックを受けたが、内容について率直な感想を頂きたい。内容については、以前、池田委員から意見を頂いた低炭素住宅等に関する内容になっている。これについては議論したが、重要なことで強化したいと考えるが、市独自では、なかなか手が出せない状況のようだ。マスタープランの52頁から53頁部分に該当する。</p> <p>小久保委員： 国や都の支援制度はあるのか。</p> <p>○事務局： 市独自の制度はないが、国等では税制優遇制度がある。</p> <p>○座長： 52頁の太陽光など幾つかアスタリスクが付いた部分が該当部分か。本来は住宅そのものに対する支援制度も必要だが、税制の優遇等にとどまっている。これ以上に進めるのは難しいのか。</p> <p>池田委員： パブリックコメントが1件というのは、もう少しあるのかと思ったが、さみしい。市報</p>	

を見た時に、比較的それなりの大きさを掲載されていたので、意見が出ると思っていたが、市民にはなかなかわかり難いのかもしれない。「マスタープランとは」という説明や「こういうまちを目指しています」という住宅政策を具体的にイメージできるような表現をすれば、もう少し市民の方も入りやすかったかもしれない。回答内容では、税制優遇自体はあるので、市として優良な住宅を普及していく事が良いまちづくりにつながる事を言いたいと思うので、そこを積極的に取組むことを市民に伝えれば良いのではないか。

○座長：

2つの事があり、1件しか意見がなかったという事をどうするかと内容について。どうするかはあるが、1件しかないことについて、コメントをつけられないか。パブリックコメントは、計画をつくったから、さあ見なさいと、ホームページを開いた人しか見なくて、相当に関心があって、時間をかけて資料を十分に読み込んで答えなければならない方法になっている。これは、住民参加という形で導入されたが、参加の梯子の中でも低い位置のものなので、もっと自主的にこの計画を見せて、どう思うかを聞くという事をするべきではないか。

池田委員：

国のパブリックコメントなどは、プロを対象とした内容になっているが、今回は市民が対象なので、いかにわかりやすく、コメント出来るようにするのが大事ではないか。PDFが貼ってあるだけで、資料の見方がわからない場合は難しいのではないか。また、他のパブリックコメントも同時に公表されていた事もあったので、誰に対して意見を求めているのか、市民なのか事業者なのか。これから、何事においてもパブリックコメントが伴うので、考えなければいけないのではないか。

○座長：

住宅マスタープランのパブリックコメントに辿り着くには、どのようにするのか。市のホームページのトップに出てくるのか。

池田委員：

トップページではなく、右下画面にパブコメ募集中を見る。

○事務局：

一覧画面が開き、その中から住宅マスタープランを選択する。今回は同時期に策定した他の計画も合わせて掲載されていた。

○座長：

自分自身でも住まいについて自治体に対し意見を言っている訳ではないので、市民が無関心だという事を問題にしても良いが。

池田委員：

住宅マスタープランに対しては、市民への認知が低い。

○座長：

他に意見が出ている計画はあるのか。

中尾根委員：

総合計画への意見は多かった。

○座長：

積極的に市で市民の意見を聞く方法を考えよう、などとしてはどうか。

副座長

65頁に「市民意見への検討結果」が載っているが、施策で言うと55頁に「市民の住まいに対する意識の向上」で「市民にわかりやすい住情報の提供と相談体制の充実」とあるが、住宅に対する情報が上手く伝わっていないということがあるのではないか。

○座長：

住宅は個別的で個人で解決することがベースになるが、都市計画や総合計画などのように皆で考えようという課題は比較的考えが出やすい。住宅全般については意識がそんなにないので、それを超えて意見を求めるには、待っていても出てこないのが、必要に応じて関係する組織などに話を聞くなどしないと意見が出ないのではないか。例えば、住民組織で、子どもや高齢者など様々な団体があるので、これらを通じて、何となく広がるが、今回は策定するための専門家の委員会なので広がりが少ないし、必要などところにインタビューしたり、ヒアリングしたりということは馴染まない。東京都の住宅条例などや、都営住宅について自治会に話を聞いたりしたことはあったが、話を聞き出す取り組みをしても良いのではないか。1件だけだったという頭書きに、“情報提供について、もっと関心が向くように検討したいと考えていますが”などのコメントを入れてはどうか。

副座長：

検討結果として、市側として答えるのであれば、ここで提案されているのは2つの制度を組み合わせたらいいのではないかという、制度をする側の市の立場での答えになっている。逆に利用する側、家を建てる側の立場に立ったら、もしかしたら、「幾つか色々な制度があるらしいが、相談に行っても自分がどの制度を使ったら良いのか、どう組み合わせたら良いのかよくわからない。」という実態があるのかもしれないので、相談体制の中でも、より様々な制度の活用の仕方を個人個人に応じた対応として適切に、的確に提供できるように努めたい、というような内容を入れれば、違う視点からの回答になるのではないか。

○座長：

市の検討結果の所に入れるということだが、事務局としては宜しいか。

○事務局：

検討する。

(2) 西東京市住宅マスタープラン2014～2023

○事務局：

(資料2、3説明)

○座長：

今まで、色々検討してきた結果ですが、最後のチェックになります。報告書の中表紙に市のキャラクターが使われているが、2章で泣いているキャラクターが入っているのが気になる。

○事務局：

変更する。

中尾根委員：

10頁の「4.高齢者のいる世帯」の高齢者の上に数字の5が記載されているが、何を示しているのか。

○事務局：

言葉の注釈を示しており、各ページの下部に内容を示している。

○座長：

タイトルに注釈は入れずに、文中に入れた方がよい。

事務局：

文中に注釈を入れる様に修正する。

副座長：

単なる数字より米印と数字にした方がわかりやすい。

○座長：

後半に※だけが付いている所があったが、これについて説明はあるのか。

事務局：

44頁の上部に記載している。

○座長：

資料5の頁を入れたらどうか。

副座長：

米印が出てくる頁の各見開き単位で良いが、脚注の様に示した方がよいのではないかと。

○座長：

検討してほしい。

池田委員：

52頁の「太陽光利用や雨水の循環利用」の表現で、“太陽光”の限定で良いのか。例えば、東京都では「太陽エネルギー」と言っている。資料は後半に掲載があるので、そ

これは良いのではないか。

○座長：

事務局は、実際に市の事業名を記載しているのではないか。

事務局：

東京都の制度の名称は変化しており、市の事業を基本的に対象として考えているので太陽光利用の表現にしている。

池田委員：

資料5の76頁に東京都の事業を入れることは出来るのか。

○座長：

1つくらい、東京都の情報があると良いので検討して欲しい。

事務局：

東京都の制度を確認して検討する。

○座長：

本編と概要版がありますが、表紙の理念を上部にレイアウトして、もっと大きく表示した方が良いのではないか。

事務局：

検討する。

副座長：

表紙の右下の公園の写真は、子どもがいるなどのものにした方が良いのではないか。肖像権の問題もあるが、人気がない写真はさみしい。本編の47頁にも写真が使用されているが表紙と同じ。

○座長：

桜の写真が多く使用されているので、違ったものでも良いのではないか。

清水委員：

概要版には、いこいなキャラクターは載せないのか。

○座長：

いこいなとはどういう意味なのか。

事務局：

本編の裏表紙に説明を載せているが、いこいなとは、市が合併した際に開園した「いこいの森記念公園」に住む妖精というキャラクターである。

○座長：

この説明は、表紙の裏の方がいいのではないかと。概要版にも入れたらどうか。

中尾根委員：

普及啓発で、積極的に企画政策課から掲載して欲しいと言われている。

○座長：

概要版に都営住宅の写真が載っているが、市営住宅にした方が良くはないか。西東京市のことなのに、公営住宅という記載に、更に都営住宅の写真というのはどうか。

事務局：

市営住宅は老朽化しており、木造しかないので写真掲載にはそぐわないので、都営住宅にした。市営住宅の情報は25頁に掲載している。

中尾根委員：

寿荘は新しいのか。木造なのか。

事務局：

平成12年の建築になっている。木造の2階建てアパート形式になっている。向台小学校の向かいに寿荘と第2寿荘が同敷地に建っている。シルバーピアは3階建てのRC構造になっているが借上げとなっている。高齢者アパートも借上げとなっている。高齢者アパートは、都営住宅に入居させることを目的にした住宅であったこともあり、平成12年に建替えている寿荘は風呂なしとなっている。

副座長：

25頁の表の備考欄で、高齢者アパートは「バリアフリー無」「風呂無」と記載してあるが、昭和30年代建設の市営住宅も両方ないのに記載がない。入居者が風呂を設置しているのだと思うが。

座長：

概要版はいかがか。

副座長：

概要版の表紙にも理念が入っていても良いのではないかと。

中尾根委員：

概要版には「計画の背景と目的」が入っているのでレイアウト的に、理念は本編の方が見やすいのではないかと。

座長：

「計画の背景と目的」は思い切って削除しても良いのかもしれない。理念はサブタイトルなので、掲載した方が良くはないかと。

池田委員：

「計画の背景と目的」はなくてよいと思う。

座長：

ホームページに掲載する予定か。

池田委員：

どこで、どのくらいの価格で販売する予定なのか。

事務局：

情報公開コーナーで販売予定、価格は現在確定していない。市のホームページに掲載する予定。

副座長：

概要版表紙の「計画の背景と目的」の2行目の「…福祉や環境問題に配慮した…」は、「…福祉や環境に配慮した…」で良いのではないか。

座長：

配布はどうするのか。何部位印刷するのか。

事務局：

都市計画の窓口などで配布予定、概要版は250部印刷予定。

座長：

少なすぎるのではないか。予算はどうなのか。高齢者の関係の施設や公的な施設等に配るとしたら、行き渡らないのではないか。可能な限り増やして欲しい。

事務局：

概要版はデータがあるので、内部で印刷する事も可能なので対応は出来る。

池田委員：

250部では、まず目につかないのではないか。関連する団体に配るなどの予定はないのか。

事務局：

今のところ、予定していない。

座長：

本編は少なくとも良いが、概要版は広く計画を認知してもらうためにも様々な施設に置いてほしい。図書館などは、高齢者がよく訪れるので目に触れる機会があるのではないか。1000部単位で印刷しないと割高になると思うので、検討して欲しい。

小久保委員：

b重点供給地域の位置づけなど、東京都に照会をかけて欲しい。

事務局：

確認する。

座長：

色々と議論してきたが、他に何かあるか。東京都と市区町村は、住生活基本計画ではなく、住宅マスタープランと言っている。

座長：

今後のスケジュールを教えて欲しい。

事務局：

策定委員会は本日が最終、今後は、年度内で印刷し、公表は来年度予定している。

座長：

西東京市の住宅マスタープランで、西東京市らしい内容は、重点施策の1つ目の「安心して入居できる仕組みづくり」が1つのキーポイントで他ではない取組みになると思う。

池田委員：

このページを市報に掲載する事は出来ないのか。

事務局：

難しいと思う。計画概要の紹介は掲載できると思うが協議が必要。

小久保委員：

重点施策の取組みに対する下地は、ある程度あるのか。この計画が公表されれば問合せが来ると思うので、回答を用意しておく必要がある。

座長：

是非、具体化して欲しい。国や東京都では民間賃貸住宅のセーフティネットでは、空き家を使ってという話が強く出ているが、空き家の活用はそれほど多く出てこないと予想されることから、地域の不動産事業者等と保証会社等と上手くつながれば、家賃補助の問題は残るが、上手く行くと思うので是非取り組んで欲しい。

松本委員：

市の役割としては、住宅面での最後のセーフティネットの部分が重要だが、全てを市で行うのは難しいので、今後は民間の力を借りることも含めて考えていきたい。

小久保委員：

最後のセーフティネットは、生活保護なのでここではその手前という事になる。

座長：

以上で、西東京市住宅マスタープランについて委員会は終了となる。

事務局：

本日のご意見を踏まえて最終の修正をする。

3. 閉会(省略)

以上